

# 開発協力大綱案についての意見募集

**募集期間 4月5日～5月4日23時59分**

パブリック・コメントに参加して、私たち市民の声を政府に届けよう！

## パブコメガイド

この度、開発協力大綱が8年ぶりに改定されることとなり、4月5日に政府から開発協力大綱（案）が公示され、同時に意見募集（パブコメ）が開始されました。大綱案は、昨年9月から、有識者懇談会が開催され、12月に意見書が提出されました。その後、市民社会、経済界などの意見も聞きながら、政府にて大綱の原案が作成されました。政府は、今回のパブリックコメントで寄せられた意見をさらに考慮して、大綱を最終化することになります。

### 目次

1. 開発協力大綱について・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
2. パブコメとは？・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
3. パブコメ、どうやって提出するの？・・・・ p.4-5
4. コメントはどのように書けばいいの？・・ p.6
5. 参考資料一覧、勉強会・意見交換会の案内等 ・ p.7-8

### 開発協力大綱改定に関する市社会ネットワーク

共同事務局

# 日本政府の「開発協力大綱」について

- 開発協力大綱とは、日本政府が開発途上国の開発のために提供する援助であるODA(Official Development Assistance)の基本原則を定めたものです。
- 1992年6月に閣議決定され、(1)開発と環境の両立、(2)平和的用途、(3)受け入れ国のミサイル開発・製造などの軍事面に対する注意、(4)途上国の民主化の促進、の4つを定めました。
- 10年を経て大綱の見直しの要求が強くなり、2003年8月、閣議でODA大綱改定案が決定されました。ここでは、(1)相手国からの要請に基づいて援助内容を決めてきた「要請主義」が見直され、(2)国益重視の観点が強調されるようになります。援助の理念としての日本の安全と繁栄や国民の利益の増進、などが明記されました。また、ODAの予算規模は2000年度を境に漸減傾向にあります。
- 2015年に行われた二度目の見直しでは、ODAは日本の安全保障と経済成長に資するものという位置づけで国益がさらに強調され、名称も「開発協力大綱」に変更されました。
- そして今回、2015年の策定時からの大きな情勢の変化を踏まえ、時代に即した形で開発協力の在り方をアップデートし、一層効果的・戦略的に実施するための改定が行われようとしています。

■開発協力大綱改定のこれまでの経緯、有識者懇談会の報告書、意見交換会の議論等の内容はこちらから  
外務省ウェブサイト：[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/taikou\\_kaitei.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/taikou_kaitei.html)

■市民社会の動きはこちらから  
関西NGO協議会ウェブサイト：<https://kansaingo.net/index.html>

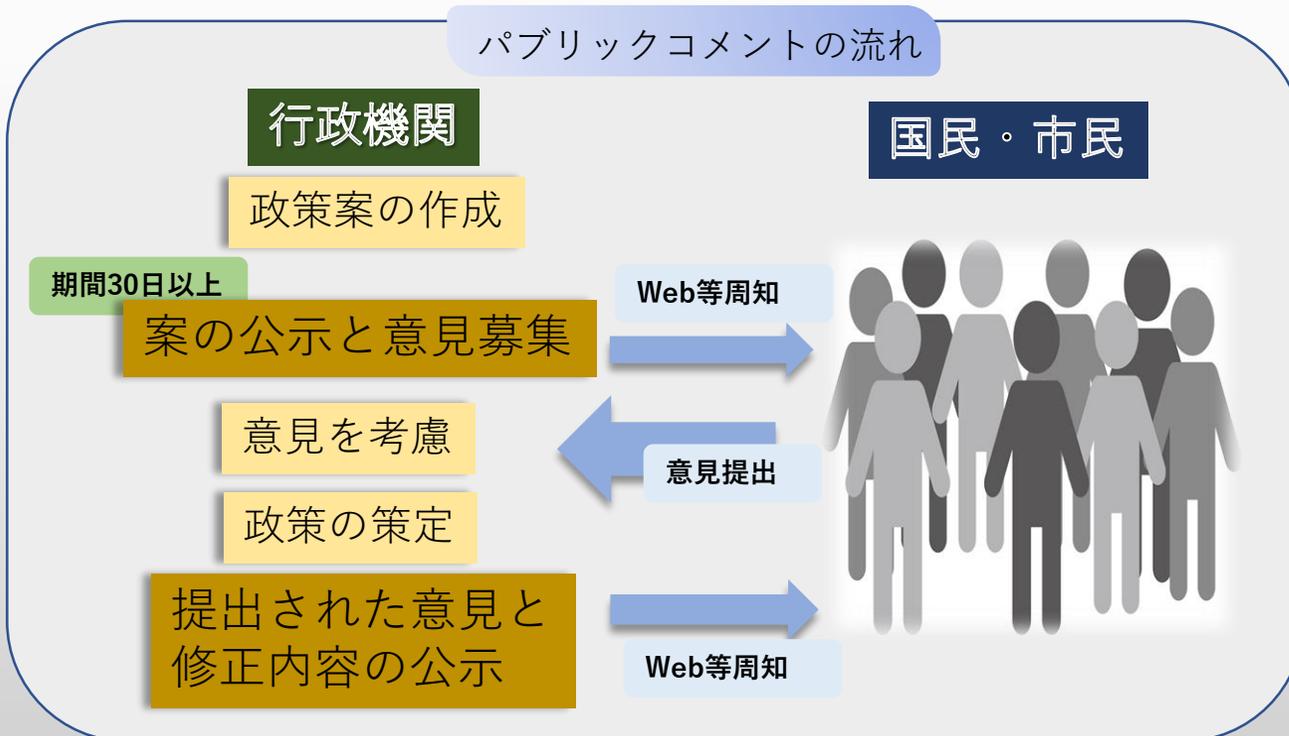
# パブリック・コメントとは？

あらかじめ新たなルールを公開し、広く意見を募るのが、パブリック・コメントです。

日本では2005年に「パブリック・コメント制度」として法制化されました。

総務省 意見公募手続の概要：[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/gyoukan/kanri/tetsuzukihou/iken\\_koubo.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/tetsuzukihou/iken_koubo.html)

パブリック・コメント制度では、集まった意見を十分に考慮することで、行政の公平性を確保し透明性を高めることを目的としています。また、パブリックコメント制度で意見を募集した場合、行政機関は結果を公示する義務があります。意見が寄せられた場合は、それについてどのように考慮されたのか、実際の命令等にどう反映されたのか、あるいはなぜ反映されなかったのかを、明らかにすることが求められます。



## ■パブリック・コメント制度のメリット

「私たちが知らない間に、いつの間にかに決められていた、、、」という事が無いよう、この制度では「案」の段階で広く政策がウェブ等を通じて公開され、私たち一人ひとりが意見しやすい環境が整備されてきました。

新たな政策やルールについての理解を深め、その政策やルールが作られる目的・根拠を知ることができます。そして、あなたの意見を直接届け、日本政府の政策やルール作りに、国民・市民の一人として参加することができます。このことがパブリックコメントの最大のメリットです。

# 今回のパブリックコメント、どうやって提出するの？ <その1>

提出する前に最低限必ず確認しなければならない文書は以下の二つです

① 4月5日に公示された政府の開発協力大綱案

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100487296.pdf>

② 政府の意見募集要項

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000252352>

\* 但し、今までの議論の過程や参考資料等は最後の頁に掲載していますので、そちらも時間が許す限りご確認ください。

## 提出の際の注意事項 **募集期間 4月5日～5月4日23時59分**

- ・ 今回の開発協力大綱改定案のパブリックコメントではファックス・電話・郵送での受付はありません。
- ・ 提出いただく意見フォームは日本語のみとなっています。
- ・ 個人で提出する場合は、「氏名」「所属先」「メールアドレス」を記入してください。
- ・ 法人で提出する場合は、「法人名」「メールアドレス」を記入してください。  
(上記の連絡先については、内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用されます)
- ・ 意見について省庁から個別に回答することはありません。
- ・ 意見（氏名/法人名、所属先、メールアドレスを除く）は公表される場合があります。

■ 外務省開発協力大綱案についての意見募集のサイトはこちら

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/page22\\_001645.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/page22_001645.html)

# 今回のパブリックコメント、どうやって提出するの？ <その2>

政府の開発協力大綱案の内容について、以下のいずれかの方法であなたの意見を提出することができます

**提出期限は5月4日23時59分です**

## (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームから提出する

①下のパブリックコメント「意見募集案件」にアクセスしてください。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=350000206&Mode=0>

②「意見募集要領」（PDF）を確認し、画面下にある「意見募集要領を確認しました」にチェックを入れて、右下の意見入力のボタンをクリックしてください。

The screenshot shows a web form with the following elements:

- Text: 意見提出前に、意見募集要領（提出先を含む）を確認してください。
- Form field:  意見募集要領（提出先を含む）を確認しました。
- Text: 意見提出には画像や音声による認証が必要です。
- Buttons: 戻る (left), 意見入力へ (right).

Callout boxes provide additional instructions:

- Left callout: 意見募集要項を確認し、チェックを入れてください。チェックが無い場合は、意見フォームの画面に切り替わりません。
- Right callout: 「意見入力へ」のボタンをクリックすると、意見フォームの画面に切り替わります。

③意見入力のボタンをクリックすると「意見入力フォーム」に変わりますので、あなたの大綱案についての意見と名前などの必要事項を記入し、内容を確認の上、送信してください。

## (2) 電子メールで添付して提出する

件名を「開発協力大綱案パブリックコメント」とし、別紙（意見提出様式）に記入の上、PDFファイルにしてからメールで送信する

送信先：[oda2023@mofa.go.jp](mailto:oda2023@mofa.go.jp)

別紙（意見提出様式）

PDF版：<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000252354>

Word版はこちらからダウンロードしてください：<https://bit.ly/3MsLmjJ>

# パブリック・コメントはどのように書けばいいの？

一番大事なことは「パブリック・コメントには、あなた自身の意見を書いてよい」ということです。パブコメは、日本政府の政策作りに、国民・市民の一人として参加することですから、開発協力大綱案をしっかりと読み、あなた自身の生活や活動を背景に、自分の考えを「何ページの『○○○』という項目は、こうした方がよいのではないか。」「私は△△△に『反対/賛成』である、なぜなら『×××』だからだ。」といった形で具体的にまとめてください。意見について迷ったら、問題に関わっている NGO などの意見も参考にしてみてください。

## (1) まず、下書きを書いてみよう！

参考：GII/IDI懇談会NGO連絡会パブコメガイド

**下書きを書く**：いきなり「E-gov」ウェブサイトの「意見提出フォーム」に書き込むよりは、まずは下書きをしてみましょう。

**時候の挨拶をいれる**：「パブリック・コメント」はあなたから政府への手紙です。いきなりストレートに課題に入るよりは、短く時候の挨拶やパブコメの機会に対する謝辞をいれてみると、書き出しの苦労が少しは緩和されるのではないのでしょうか。

**「開発協力大綱案」をしっかりと読む**：「開発協力大綱」を通しで読んでみましょう。読み進める中で、気になったところをメモ帳などでチェックするなりしてみましょう。また、余裕があれば、過去の開発協力大綱の内容や、今回の有識者懇談会の報告書、そして、NGOの意見なども参考にしてみましょう。

**テーマを選ぶ**：いくつか気になったところが出てきたら、その中で、どれが一番気になるか、優先順位を決めて書きたい課題・テーマを選びましょう。

**自分の感じ方と、このペーパーで示されている資料や今までの議論を比べて、文章にしてみよう**：メモしたあなたの感じ方と、このペーパーで紹介している資料や今までの議論などを見比べてみましょう。それでしっくりきたら、このペーパーを参考に、あなたの言葉で表現してもらえるとよいかと思います。このペーパーが紹介する資料や議論等と自分の意見が違って、自分の考えを大切に文章にしてみてください。

## (2) 送る前に見直しをしよう！出来れば誰かに読んでもらおう！

文章が書けると、ああ書けた、さあ送ってすっきり終わりにしよう、と思うものですが、送る前に必ず見直しをして、他人が読んで誤解なく通用するわかりやすい表現になっているか確認しましょう。できれば、他の人に読んでもらい、文意が誤解なく伝わるかどうか、わかりやすいかどうかを確認した方がよいと思います。

## (3) 送る前に保存をして、後からでも読み返せるようにしよう！

今回のパブリック・コメントは、E-govウェブサイトの「意見提出フォーム」入力と「意見提出様式意見書」のメール添付による送信のいずれかにて送ることが出来ます。自分が何を書いたのか後で読み返せるよう、文書データは保存をしておくようにしましょう。

# 開発協力大綱改定に関する参考資料

政府の有識者懇談会及び大綱改定のプロセス（第1回～第4回）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/taikou\\_kaitei.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/taikou_kaitei.html)

政府の有識者懇談会 委員提出資料

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/page22\\_001543.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/page22_001543.html)

\* 稲場雅紀委員提出資料（NGO・外務省定期協議会開発協力大綱改定NGO代表委員）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100414503.pdf> （第1回懇談会提出資料）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100414504.pdf> （第2回懇談会提出資料）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100414505.pdf> （第3回懇談会提出資料）

政府の有識者懇談会委員 報告書（2022.12.9 林外務大臣へ報告書を提出）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1\\_001202.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_001202.html)

現行の開発協力大綱（2015.2.10閣議決定）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou\\_201502.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_201502.html)

報告書を受けて開催された市民社会等との意見交換会の資料・記録（神戸、大阪、札幌、名古屋、オンライン、東京 \*3/15名古屋、3/19オンライン、3/26東京の三か所については4/8時点で未掲載）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/taikou\\_kaitei.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/taikou_kaitei.html)

◆この間のNGO/CSOの動きは関西NGO協議会のウェブサイトからご確認ください。

<https://kansaingo.net/index.html>

# 今後のNGO側勉強会・外務省意見交換会の開催について

## ◆市民社会ネットワーク主催

開発協力大綱案に関する市民社会意見交換会（日下部審議官を迎えた対話・パブコメ勉強会）

2023年4月27日（木）18時半～20時半

< 申込 > <https://forms.gle/oTdpYVrUBdR1WZWd6> ◎申込〆切4/27 12時

## ◆外務省主催

開発協力大綱の改定に関する意見交換会

1) 4月18日 国際協力機構（JICA）地球ひろば/東京市ヶ谷 ◎申込〆切 4/16 23:00

2) 4月21日 国際協力機構（JICA）九州 ◎申込〆切 4/19 23:00

3) 4月26日 オンライン開催 ◎申込〆切 4/23 23:00

4) 4月28日 オンライン開催 ◎申込〆切 4/23 23:00

< 申込・詳細 > [https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1\\_001419.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_001419.html)

## 開発協力大綱改定に関する市社会ネットワーク

（共同事務局）名古屋NGOセンター政策提言委員会・国際協力NGOセンターJANIC・関西NGO協議会

Mail：2023oda.knc@gmail.com（関西NGO協議会）